

第2回 奈良県医師配置評価委員会

■ 日時：平成27年10月27日（火）18：00～20：00

■ 場所：奈良県文化会館 第二会議室

■ 議事

1 委員会が行う評価について (資料1 P1～P4)

(1) 評価方法について

(2) 運営要領について

2 県立医大医師派遣センターの実績報告について (資料2 P5～P11)

(1) センターの取組みについて

(2) 実績報告について

3 評価書の作成について

(参考資料)：奈良県内2次医療圏及び公立・公的病院についての概要 (P12～P13)

奈良県医師確保修学資金制度についての概要 (P14～P15)

第1回奈良県医師配置評価委員会の資料抜粋 (P16～P19)

■ 会議の公開について

本会議の議事1～3については、「派遣する医師を決定する過程等の内部の情報」を扱うため非公開とする。

※上記に支障のない範囲で、議事概要及び会議資料を奈良県公式ウェブサイトで公開する。

第2回 奈良県医師配置評価委員会

(平成27年10月27日18:00～ 奈良県文化会館第二会議室)

今中雄一委員長

大澤英司委員

今川敦史委員

岡下守正委員

事務局

関係者

医療政策部

医師・看護師確保対策室

奈良県立医科大学
県立医大医師派遣センター

中川審議官

松山室長

赤井副センター長

事務局

関係者

医師・看護師確保対策室

奈良県立医科大学

樋口室長補佐

尾本係長

太田主任主事

事務局

医師・看護師確保対策室

大井主任主事

出入口

第2回 奈良県医師配置評価委員会 委員名簿

(平成27年10月27日18:00～ 奈良県文化会館第二会議室)

(五十音順)

奈良県病院協会会長	今川 敦史	委員長代理
京都大学大学院医学研究科教授	今中 雄一	
近畿厚生局健康福祉部医事課長	大澤 英司	委員長
大淀町長	岡下 守正	
奈良県議会厚生委員会委員長	小林 照代	(欠席)

第一回奈良県医師配置評価委員会のリマインド

1. 第1回目の概要

- ・奈良県立医科大学及び奈良県が作成した中期計画に県立医大医師派遣センターの設置及び医師配置評価委員会を設置することを位置付けており、平成27年度から派遣センターは本格的に稼働し始めている。
- ・本年3月25日に開催した委員会は第1回目であったので、①委員会の運営、②派遣センターの運営方法、③委員会が行う今後の評価の方法を議事として、ご議論いただいた。

2. 細井理事長からの説明

- ・センター長として公的病院に送ってくださと言うが、個人的な問題もある。最終判断は教授がするしかない。
- ・派遣の可否の整理が理にかなっているかどうかの一点で評価してもらえると有り難い。よほど非合理的なことが起こってなければ、氷山の一角だけを評価するのが、見えていない部分があるので難しいと思う。私が教授に聞いた内容をここで合理的と判断してもらえれば。

3. 委員から頂戴した意見

- ・(派遣センターは、新規に公立公的病院から要請を対象としていることについて) 全体の派遣の一部分だけを見て、評価するのは難しい。
- ・枠組みを変えるわけにはいかないが、対象が公的病院だけというのは、違和感がある。地域を支えているのは民間も同様で、文言にするかはともかく、配慮しながら進めないといけないと感じている。
- ・最終的に教授の判断で派遣がきまってしまうことになると、委員会の意見が加味されるかどうか疑問。
- ・地域医療構想を考慮するなど、県の計画に合致するかという視点というのも評価の視点に入れる方がいいのではないか。

4. 今後の流れ

平成27年	8月	評価方法、様式について、事務局案を委員と調整させていただく。
	9月	派遣センターに様式を提示し、過去の派遣実績を提出してもらう。
	10月	評価委員会開催(対象: 4～9月分の派遣実績)
	11月～	評価書の調製

5. 課題

- ・全体の派遣数はもっと多く、その中の一部の評価をどのように行うのか疑問。
- ・病院からの要望のみ聞いているので、需要(患者、住民側)をどう反映させていくのが課題。

下線部は第一回委員会（案）から変更

奈良県医師配置評価委員会が行う評価について

1. 目的

県立医大医師派遣センター（以下「派遣センター」という。）が調整を行った、医師配置・派遣について、進捗及び決定状況を把握し、地域貢献の観点から適切に実行されたかどうかを評価することにより、派遣センターの適切な運営に資する。

2. 評価の対象

公立・公的病院等から派遣センターへの要請に対応したものについて評価する。（既に派遣が行われている人事異動（交代）については要請の対象外とされている。）

3. 評価の視点（案）

- ① 要請に対して、派遣の調整及び派遣の必要性の調査・分析が適正に行われているか。
- ② 要請に対して派遣をしなかった場合は、その理由は合理的か。
- ③ 既に派遣が行われている病院への影響に配慮されているか。
- ④ 奈良県の施策、地域医療構想等に配慮されているか。
- ⑤ より良い医師派遣システムづくりに向けた取組が行われているか。

4. 必要資料及び評価方法（案）

派遣センターから評価委員会に対し、月次で医師配置実績報告書（別添のとおり）を提出してもらう。委員会は、それを半期ごとにとりまとめ、3の「評価の視点」を踏まえ、記述式で作成する。

記述式とする理由は、大学に所属する医師にも限りがある中で、人的資源をいかに効率よく、論証に基づく透明性及び説得力のある派遣を行うかに主眼を置き、委員会の意見を踏まえた改善を続けてもらうことで、より良い派遣システムづくりに活かしてもらうためである。

5. 評価の進め方（案）

- ① 派遣センターは、各月の状況について、翌月末までに評価委員会に対し報告を行う。
- ② 評価委員会は、年2回程度開催し、評価の検討を行う。
- ③ 評価委員会では必要に応じて派遣センター職員の出席を求めることができる。
- ④ 評価委員会は評価結果をとりまとめ、大学に通知するとともに、公表する。

※平成27年度上半期（4～9月）実績分に係る評価の日程

時期	派遣センター	評価委員会
H27年 10月	医師配置実績報告書 提出（毎月）	医師配置実績報告書受理
11月		評価委員会開催（前年度 下（当該年度上）半期分）
		評価内容の決定
12月	評価書の受理	評価書の通知 評価書の公表

奈良県医師配置評価委員会運営要領（案）

奈良県医師配置評価委員会

（趣旨）

第1条 この要領は、奈良県医師配置委員会規則（平成26年3月奈良県規則第87号。以下「規則」という。）第8条の規定により、奈良県医師配置評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 委員会は、公立大学法人奈良県立医科大学（以下「大学」という。）の機関である県立医大医師派遣センター（以下、「派遣センター」という。）が調整を行う医師配置・派遣について、進捗及び決定状況を把握し、地域貢献の観点から適切に実行されたかどうかを評価することにより、派遣センターの適切な運営に資する。

（会議の公開）

第3条 委員会の会議の公開に関する事項は、奈良県が定める「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、委員長が委員会に諮って決定する。

（評価の対象）

第4条 評価の対象は、公立・公的病院等から派遣センターへの医師の派遣要請（以下「要請」という。）に対する対応とする。

（評価の視点）

第5条 評価にあたっては、次の各号の視点で行う。

- 一 要請に対して、派遣の調整及び派遣の必要性の調査・分析が適正に行われているか。
- 二 要請に対して派遣をしなかった場合は、その理由は合理的か。
- 三 既に派遣が行われている病院への影響に配慮されているか。
- 四 奈良県の施策、地域医療構想等に配慮されているか。
- 五 より良い医師派遣システムづくりに向けた取組が行われているか。

（評価の方法）

第6条 評価は、派遣センターから別に定める月次の医師配置実績報告書の提出を受け、おおむね半期毎に行う。

2 委員会は、派遣センターに人的資源を効率的に、論証に基づく透明性及び説得力のある派遣を目指してもらうことを主眼とし、委員会の評価又は意見を踏まえた改善を継続的に行ってもらうため、評価内容を記述式の評価書としてとりまとめる。

第7条 当該年度上半期の実績に対する評価の概ねのスケジュールは、次の各号の順とする。

一 派遣センターは、月次の医師配置実績報告書を実績の評価の対象となる月の翌月の末日までに委員会に提出する。

二 委員会は、11月に開催し、当年4月から9月までの実績について、評価のための協議を行う。

三 委員会は、12月に評価内容を取りまとめ、公立大学法人奈良県立医科大学へ通知すると共に、公表を行う。

2 当該年度下半期の実績に対する評価の概ねのスケジュールは、次の各号の順とする。

一 派遣センターは、月次の医師配置実績報告書を実績の評価の対象となる月の翌月の末日までに委員会に提出する。

二 委員会は、翌年度5月に開催し、前年度10月から3月までの実績について、評価のための協議を行う。

三 委員会は、6月に評価内容を取りまとめ、公立大学法人奈良県立医科大学へ通知すると共に、公表を行う。

(その他)

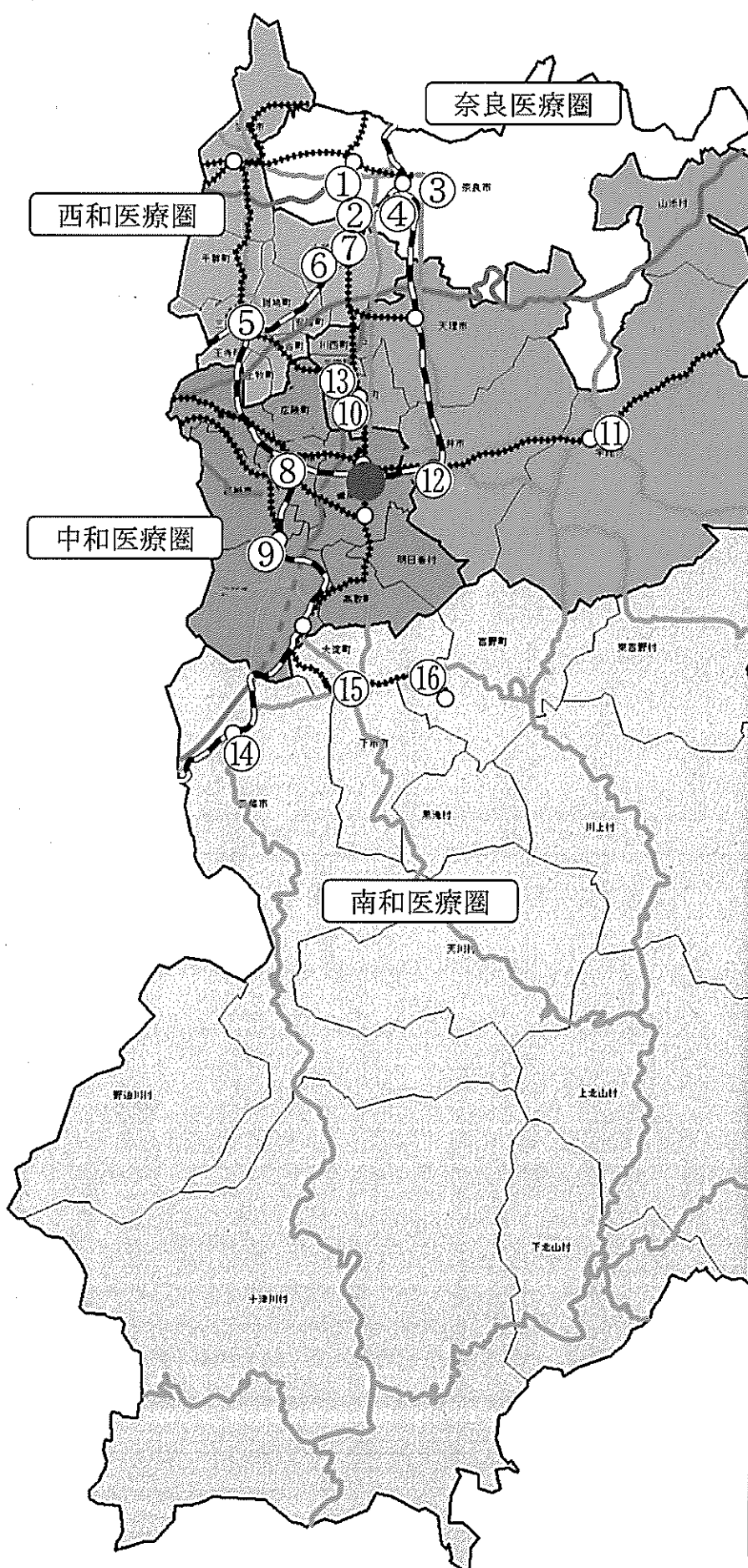
第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要領は、平成27年 月 日から施行する。

○奈良県内2次医療圏及び公立・公的病院についての概況

参考資料



<医療施設従事医師数>

区分	医師数(A)	A/10万人	A/1km ²
全国	288,850	226.5	0.76
奈良県全体	3,029	217.9	0.82
奈良医療圏	779	213.9	2.81
東和医療圏	558	258.5	0.95
西和医療圏	597	170.8	3.54
中和医療圏	979	256.8	4.07
南和医療圏	116	148.0	0.05

(H24.10月 医師・歯科医師・薬剤師調査)

<県内公立・公的病院>

奈良	①奈良県総合医療センター
	②国立病院機構奈良医療センター
	③市立奈良病院
	④済生会奈良病院
西和	⑤奈良県西和医療センター
	⑥国立病院機構やまと精神医療センター
	⑦JCHO大和郡山病院
中和	●奈良県立医科大学附属病院
	⑧大和高田市立病院
	⑨済生会御所病院
東和	⑩奈良県総合リハビリテーションセンター
	⑪宇陀市立病院
	⑫済生会中和病院
	⑬国保中央病院
南和	⑭奈良県立五條病院
	⑮町立大淀病院
	⑯吉野町国民健康保険吉野病院

(H27年度新規開院の生駒市立病院を除く)

奈良県内公立・公的病院 概要

(奈良医大附属病院、生駒市立病院(H27年度新規開院)を除く)

二次医療圏	病院名	医師数 (※1)	許可病床数	病院群輪番 参加(※2)	災害 拠点	診療科目	備考
奈良医療圏	① 奈良県総合医療センター	107.90	一般 430 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急	○	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、呼吸器内科、消化器・糖尿病内科、循環器・腎臓内科、呼吸器外科、心臓血管外科、腫瘍内科、消化器外科、精神科、救急科、脊椎脊髄外科、病理診断科	救命救急センター へき地医療拠点病院 地域周産期母子医療センター がん診療連携拠点病院
	② (独)国立病院機構 奈良医療センター	24.03	一般 310 療養 精神 結核 40			内科、心療内科、呼吸器内科、消化器内科、リウマチ科、小児科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、精神科、循環器内科、小児神経科	救急告示病院
	③ 市立奈良病院	101.80	一般 350 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急	○	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、眼科、循環器内科、麻酔科、放射線科、呼吸器外科、呼吸器内科、消化器内科、消化器外科、産婦人科、リハビリテーション科、神経内科、血液内科、糖尿病内科、乳腺外科、形成外科、病理診断科、臨床検査科、心療内科	救急告示病院 へき地医療拠点病院 がん診療連携拠点病院
	④ 社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院	30.20	一般 250 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急		内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、神経内科、リハビリテーション科	救急告示病院
西和医療圏	⑤ 奈良県西和医療センター	51.70	一般 300 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急		内科、外科、整形外科、小児科、脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、心臓血管外科、循環器科、消化器科	救急告示病院
	⑥ (独)国立病院機構 やまと精神医療センター	12.45	一般 100 療養 精神 183 結核			内科、精神科、神経内科、呼吸器科、小児科、心療内科、整形外科、リハビリテーション科	
	⑦ (独)地域医療機能推進機構 大和郡山病院	31.80	一般 235 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急		内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、眼科、耳鼻いんこう科、消化器内科、呼吸器内科、リハビリテーション科、産婦人科、循環器内科、形成外科、皮膚科、消化器外科、麻酔科	救急告示病院
中和医療圏	⑧ 大和高田市立病院	54.20	一般 320 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急	○	内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、放射線科、脳神経外科、麻酔科、眼科、リハビリテーション科、耳鼻いんこう科、循環器・腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内科、神経内科、病理診断科、臨床検査科、乳腺外科、消化器外科	救急告示病院 地域がん診療連携支援病院
	⑨ 社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院	22.90	一般 192 療養 精神 結核	2次救急		内科、外科、整形外科、小児科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、耳鼻いんこう科、脳神経外科、産婦人科、心臓血管外科、感染症内科	救急告示病院
東和医療圏	⑩ 奈良県総合 リハビリテーションセンター	13.32	一般 100 療養 精神 結核			内科、精神科、小児科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科	
	⑪ 宇陀市立病院	24.50	一般 176 療養 精神 結核	2次救急		内科、外科、整形外科、婦人科、放射線科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、小児科、神経内科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科、消化器内科、循環器内科、精神科	救急告示病院
	⑫ 社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院	47.70	一般 320 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急	○	内科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、脳神経外科、小児科、眼科、リハビリテーション科、婦人科、耳鼻いんこう科、麻酔科、皮膚科、循環器科、精神科、病理診断科、乳腺外科、消化器内科、消化器外科	救急告示病院 地域がん診療連携支援病院
	⑬ 国保中央病院	30.60	一般 220 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急		内科、外科、整形外科、放射線科、小児科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、緩和ケア科、リハビリテーション科、心療内科	救急告示病院 地域がん診療連携支援病院
南和医療圏	⑭ 県立五條病院	25.70	一般 199 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急	○	内科、外科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、小児科、脳神経外科、放射線科、皮膚科、麻酔科、産婦人科、泌尿器科、神経内科	救急告示病院 へき地医療拠点病院
	⑮ 町立大淀病院	18.60	一般 275 療養 精神 結核	2次救急 小児 2次救急		内科、外科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、脳神経外科、放射線科、小児科、皮膚科、麻酔科	救急告示病院
	⑯ 吉野町国民健康保険 吉野病院	9.60	一般 50 療養 48 精神 結核			内科、外科、整形外科、婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科、小児科、皮膚科	救急告示病院

(データ出展:奈良県『病院台帳(H27.10)』、奈良県『必要医師数実態調査(H26.10)』)

※1 医師数…常勤換算医師数(臨床研修医を除く)

※2 病院群輪番制…地域内の病院群が共同連帯して、輪番方式により休日・夜間等において、入院治療や手術が必要な救急患者の受入を行う体制

緊急医師確保修学資金と医師確保修学資金(制度概要)

<目的> 医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等に勤務する医師の養成及び確保を図る。

医学生

奈良県立医科大学又は近畿大学医学部

- ・奈良医大緊急医師確保特別入学試験合格者
- ・近畿大学医学部推薦選抜試験「奈良県枠」合格者

その他の者

その他大学
医学部

初期臨床
研修医

専門研修医

緊急医師確保修学資金貸付金

【貸 与 額】

奈良県立医科大学

入学金〔県内生〕 282,000円

〔県外生〕 802,000円

授業料(月額) 200,000円

近畿大学

入学金 1,000,000円

授業料(月額) 200,000円

【返還免除要件】

貸与期間の1.5倍(臨床研修期間を含む)の期間、知事が指定する臨床研修病院及び貸与者ごとに指定する下記医療機関等で医師業務に従事

○臨床研修病院

県内の基幹型臨床研修病院

○医療機関等

①へき地の公的医療機関

②救命救急センター

③小児科・産婦人科(産科含)・麻酔科・救急科・総合診療科

貸与期間6年間

義務期間9年間

貸与からの年数 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

医学部

臨床研修

H20 創設 貸与枠5名(県立奈良医科大学対象)

H21 返還免除対象に救命救急センターを追加

H22 新入学生より貸与枠を15名に拡大(県立医科大学13名、近畿大学2名)

H23.11 返還免除対象に救急科・総合診療科を追加

H26.3 利息の係る期間を貸与期間のみに変更

医師確保修学資金貸付金

①大学修学資金

②臨床研修資金

③専門研修資金

※①②双方の受給可。

【貸与額】

授業料等(月額) 200,000円

【返還免除要件】

貸与期間の1.5倍(臨床研修期間は含まない)の期間、知事が貸与者ごとに指定する下記医療機関等で医師業務に従事

○医療機関等

①へき地の公的医療機関

②救命救急センター

③小児科・産婦人科(産科含)・麻酔科・救急科・総合診療科

(医学部の6年間を貸与した場合)

貸与期間6年間

義務期間 貸与期間の1.5倍(9年)

貸与からの年数 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

医学部

臨床研修

H20 創設 貸与枠5名

H21 返還免除対象に救命救急センターを追加

H23.11 返還免除対象に救急科・総合診療科を追加

H26.3 利息の係る期間を貸与期間のみに変更

医師確保修学資金(両制度)貸与者数・義務履行者数

2015/10/15

【奈良県緊急医師確保修学資金】 (入学枠、奈良県立医科大学13名、近畿大学医学部2名)

貸与要件 : 卒業後、県内の臨床研修病院で研修を行い、へき地医療機関又は特定診療科等※で勤務を行うこと。
知事が指定する医療機関で貸与期間(6年間)の1.5倍の期間(9年間)勤務した場合には債務を免除
※ 特定診療科等 : 産婦人科、小児科、麻酔科、救急科、総合診療科、救命救急センター

【奈良県医師確保修学修学資金】

貸与要件 : 臨床研修修了後、へき地医療機関又は特定診療科等で勤務を行うこと。
知事が指定する医療機関で貸与期間の1.5倍の期間勤務した場合には債務を免除

<貸与者数>

診療科	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
緊急医師確保修学資金	5	10	23	38	52	67	76	84	86	85	83	78	63	50	35	20	10									
医師確保修学修学資金	5	10	21	32	27	23	23	23	24	26	22	19	7													
合計	10	20	44	70	79	90	99	107	110	111	105	97	70	50	35	20	10									

(単位:人/年)

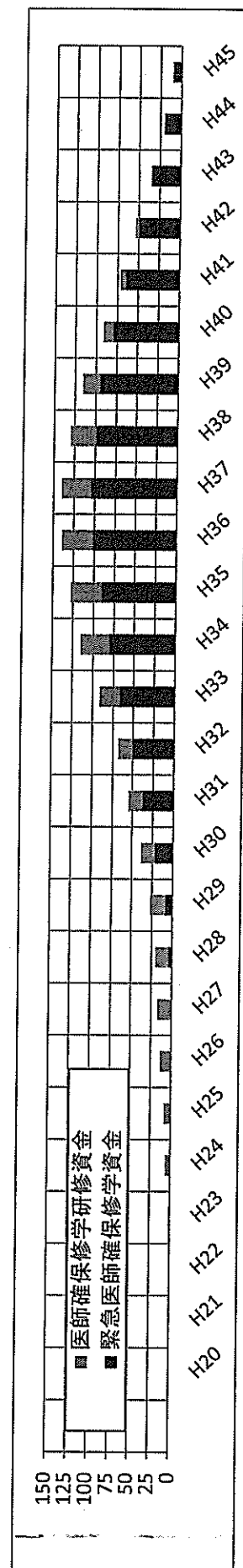
※緊急医師確保修学資金はH20年度からH31年度まで、医師確保修学修学資金はH20年度からH29年度まで新規貸与を行うものとして計算

<義務履行予定者数>

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
診療科										5	9	22	38	50	65	80	88	99	102	97	94	80	66	50	35	20	10
緊急医師確保修学資金																											
医師確保修学研修資金					2	6	8	13	12	10	13	15	15	17	20	32	37	37	35	30	25	17	11	6			
合計					2	6	8	13	12	15	22	37	53	67	85	112	125	136	137	127	119	97	77	56	35	20	10

(単位:人/年)

※緊急医師確保修学資金、医師確保修学修学資金とも初期臨床研修後に義務履行を開始するものとして計算。



奈良県医師配置評価委員会の運営について

1. 会議の公開について

以下の情報を扱う場合には会議を非公開とし、それ以外は公開とする。

- ①派遣する医師を決定する過程等の内部の情報
- ②派遣される医師等の個人情報

(理由)

県は内規により、審議会等を原則公開することになっているが、奈良県情報公開条例の不開示情報に該当する場合は、公開しないことができる。本委員会が扱う情報には、以下のとおり不開示情報に該当すると考えられるものがあるため。

①について

会議、評価の際に、公開されていない医大に所属する医師の派遣の情報を取り扱う可能性があり、参考資料の円滑な提出及び率直な意見交換ができなくなるおそれがある。

→奈良県情報公開条例第7条第5号の内部の審議事項であり公にすることにより率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれ及び第6号の人事管理事務に関する情報により公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれに該当する。

②について

被派遣者の個別の事情（例えば乳幼児がいることにより宿直ができないため、その受入が可能な〇〇病院□□科に派遣するなど）が含まれる可能性がある。

→奈良県情報公開条例第7条第2号の個人の情報に該当する。



本会議の「議事3 奈良県医師配置評価委員会の運営について」

「(1) 県立医大医師派遣センターの運営について」は、概要説明であるので、公開とする。

「(2) 評価について」は、医師の派遣実態の情報も踏まえて議論を行うため、非公開とする。

2. 会議の概要情報の公開について

奈良県公式ウェブサイトで公開する。

3. 評価結果の公開について

奈良県公式ウェブサイトで公開する。

I 地域貢献＜教育関連＞

1 医療人の育成(医師関連) 医師派遣システムの適切な実行((仮称)県立医大医師派遣センターの設立・運営)

適切な医師派遣システムの確立について

①(仮称)県立医大医師派遣センターの設立【医大】

- ・県内の公立・公的病院等からの医師派遣要請の受付
- ・医師派遣の元手となる医師の確保(求人要望医師の受付・医師のキャリア相談)
- ・医師派遣要請に対応した医師のあつせん

②(仮称)県費奨学生配置センターの設置【県・医大】

- ・県費奨学生の配置を決定
- ※県費奨学生のキャリアパス及び配置案は、地域医療学講座が作成

実績を月次報告

医師配置評価委員会の設置【県】

◆現状あるいは課題

(現状)

- ・医学科卒業生の就職状況
県内卒後臨床研修病院への就職率
49%(平成18年度～23年度平均)
県内卒後臨床研修病院への就職者数
51名(平成23年度卒業生)
- ・地域医療学講座、地域医療総合支援センターの取組(平成22年10月～)
地域医療学講座における県費奨学生のキャリアパスの構築及び配置案の作成
(地域医療総合支援センターで協議のうえ
県費奨学生6名を平成24年度に配置)
地域医療学講座における脳卒中診療体制の研究(初療・後療モデルを平成24年度に提案)
- ・新県立奈良病院や、南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等を整備予定

(課題)

- ・医師の県内への供給機能の一層の向上が必要
- ・医師派遣システムの適切な実行が必要
- ・新県立奈良病院や、南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等の整備に併せた医師の輩出が必要

◆成果目標

・(仮称)県立医大医師派遣センターを設立・運営する

・医学科卒業生の県内卒後臨床研修病院への就職率60%を目指す

＜大学に求める項目＞

- ・(仮称)県立医大医師派遣センターの設立・運営
- ・南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等への医師配置に対する支援
- ・一般教育カリキュラムに「奈良学」開設

＜県の役割＞

- ・医師配置評価委員会の設置
- ・新県立奈良病院の整備や、南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院の整備に対する支援
- ・大学が行う地域貢献の取組に対して支援

医師派遣システムの適切な実行((仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営)

◆現状あるいは課題

(現状)

- ・地域医療学講座、地域医療総合支援センターの取組(平成22年10月～)
地域医療学講座における県費奨学生のキャリアパスの構築及び配置案の作成(地域医療総合支援センターで協議のうえ県費奨学生6名を平成24年度に配置)
地域医療学講座における脳卒中診療体制の研究(初療・後療モデルを平成24年度に提案)
- ・新県立奈良病院や、南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等を整備予定

(課題)

- ・医師派遣システムの適切な実行が必要
- ・新県立奈良病院や、南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等の整備に併せた医師の輩出が必要

◆成果目標

- ・(仮称)県費奨学生配置センターを設置・運営する
- ・公立・公的病院等からの要望に対応した最適な医師配置(配置数)40名を目指す
- ・地域に貢献する医師の育成数延べ86名を目指す

<大学に求める項目>

- ・(仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営
- ・南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院等への医師配置に対する支援
- ・県費奨学生の配置案の協議

<県の役割>

- ・(仮称)県費奨学生配置センターの設置・運営
- ・医学科奨学金制度の拡充
- ・県費奨学生の配置案の協議
- ・県費奨学生の配置先の決定
- ・県費奨学生の管理、配置のための調整等
- ・医師が不足する診療科等への対応策の検討
- ・新県立奈良病院の整備や、南和広域医療組合が整備する南和地域公立病院の整備に対する支援
- ・大学が行う地域貢献の取組に対して支援

県立医大医師派遣センターの医師派遣システム フローチャート

